

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社ユビキタスAI
【英訳名】	Ubiquitous AI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 大吉 裕太
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03-5908-3451
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 舟橋 恵
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03-5908-3451
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 舟橋 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年6月29日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループの連結子会社である株式会社グレープシステムの買収時に超過収益力を前提として計上したのれんについて、外部環境及び事業環境の変化により、翌連結会計年度以降の収益性が低迷する見通しとなったことから、のれんに係る減損損失を計上いたしました。加えて、当社及び株式会社グレープシステムの固定資産についても、減損の兆候が認められたため、固定資産に係る減損損失を計上いたしました。

株式会社グレープシステムに係る株式に関し、実質価額の著しい低下が認められたことから、個別決算において、関係会社株式評価損を計上いたしました。また、当社の株式会社グレープシステムに対する貸付金について、個別決算において、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

将来の課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性を検討したことに伴い、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（個別決算）

関係会社株式評価損（特別損失）	143,240千円
貸倒引当金繰入額（営業外費用）	80,299千円
減損損失（特別損失）	79,306千円
法人税等調整額	14,852千円

（連結決算）

減損損失（特別損失）	219,628千円（うちのれんに係る減損損失137,875千円）
法人税等調整額	64,234千円

以上